

令和3年 6月定例会

6月議会は新型コロナウイルス感染症から市民生活を守る対策中心

あらまし

令和3年6月定例会は、6月10日から6月23日までの14日間の日程で開催されました。令和2年度一般会計継続費繰越計算書等の報告が5件、市長専決処分の報告と承認、財産の取得、人権擁護委員候補者の推薦の同意、条例の一部を改正する条例、補正予算等の議案20件と議員提出議案2件、請願2件が提出され、一部を除いて各常任委員会に付託し、慎重に審議を行いました。すべて原案のとおり可決、承認、同意しました。請願2件についても採択とし、国へ意見書提出となりました。

報告事項

令和2年度一般会計継続費繰越計算書をはじめ、下水道事業等会計予算繰越計算書などの報告が5件ありました。

市長専決処分の報告と承認

地方税法等の一部改正に伴う渋川市税条例等の一部改正、都市計画税条例の一部改正の2議案と、新型コロナウイルス感染症生活経済安定対策等の一般会計補正予算（第2号）について報告があり、すべて全員一致で承認しました。

消防ポンプ自動車の購入

老朽化した消防ポンプ自

動車を更新するもので、消防団第6分団に配備されます。全員一致で可決しました。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の任期が令和3年9月30日に満了となるため、宮本廣樹氏、関上博氏、唐澤裕美氏、猪熊正道氏を推薦するものです。全員一致で同意しました。

鉄鋼スラグ対策関連工事の請負契約の締結

市道金井大野線（第3工区）の鉄鋼スラグ撤去に係る工事請負契約の締結について全員一致で可決しました。

令和3年度補正予算

一般会計補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策や市民のくらし・事業者を守る対策等、3議案（第3・4・5号）が提出されました。

一般会計補正予算（第5号）では、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業2756万6000円が計上されました。これは社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特別貸付を貸付限度額に達しているなどの理由により利用できるなど困窮世帯に支援金を支給するものです。

支給額は、月額で単身世帯6万円、2人世帯8万円、



集団接種会場の風景

2万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ336億5130万9000円とするものです。第3号は多数決、第4号及び第5号は全員一致で可決しました。国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、全員一致で可決しました。

条例の一部を改正する条例（7議案）

選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例など5議案が提出されました。特別会計の国民健康保険条例及び介護保険条例の一部を改正する条例の2議案も提出され、すべて全員一致で可決しました。

3人以上世帯10万円で、支給期間は3カ月です。

一般会計は3議案合計で歳入歳出それぞれ5億98

常任委員会の審査

総務市民

財産（消防ポンプ自動車）の取得について

老朽化した消防団第6分団（行幸田・中村地区）の消防ポンプ自動車を更新し、円滑な消防活動を図ろうとするものです。

質疑 運転免許の種類による消防ポンプ自動車の運転の影響は。また、ポンプ自動車の更新予定等の市の考えは。



更新される第6分団の消防ポンプ自動車

【答弁】 運転には中型免許が必要で、消防団員には中型免許取得の講習会の補助を行っています。また、ポンプ自動車は18年～19年の使用で更新をしていきます。

手数料条例の一部を改正する条例

質疑 個人番号カードの再交付の手数料を削るということであるが、再交付件数は。

【答弁】 令和2年度の再交付件数は有料49件、無料28件。令和元年度は有料26件、無料15件でした。

付託された6議案と請願2件はすべて全会一致で可決、採択しました。

総務市民常任委員会協議会

市から次の事項について、報告・説明がありました。
・随意契約による市有財産売払いについて

・「茨川市過疎地域持続的発展計画」策定方針について
・令和2年度空家等実態調査の実施結果について

経済建設

市道金井大野線（第3工区）鉄鋼スラグ対策工事請負契約の締結について

市道金井大野線（第3工区）鉄鋼スラグ対策工事の請負契約を、1億9250万円で締結するものです。全会一致で可決しました。

経済建設常任委員会協議会

市から次の事項について、報告・説明がありました。
水道料金の改定協議状況

水道事業は、水需要の減少により、料金収入が減少し、令和元年度は約1600万円の純損失が生じました。「安全で安心な水を安定して供給し続けていく」ため、必要最低限の範囲で料金改定が行われます。なお、改定の時期は令和4年4月を予定していますが、社会

経済に与える影響を考慮し、改定の実施時期は、改めて検討します。



水道管布設工事

茨川駅西側地区・八木原駅周辺地区における建築物の制限に関する条例について

適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、条例の制定を行います。

北橋温泉ばんどうの湯及び源泉施設の譲渡について

北橋温泉ばんどうの湯及び源泉施設の譲渡先が、伊香保町の「有限会社 玉樹」に決定しました。譲渡価格は2463万3000円です。なお、北橋温泉ばんどうの湯の営業は令和4年4

月1日までに再開する予定です。

教育福祉

国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の傷病手当金の支給継続に必要な改正です。全会一致で可決しました。

介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症による収入減に係る保険料の減免措置を継続する改正です。全会一致で可決しました。

教育福祉常任委員会協議会

市から次の事項について、報告・説明がありました。
茨川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例制定の概要について
質疑 条例をつくるに当たっての経緯は。
【答弁】 認知症と共生していくという理念を掲げて地域づくりを進めていくに当た

り、そのことを内外に周知するため条例を制定します。**質疑** ただ条例を制定するだけでは意味がない。併せて認知症へのサポート事業の整備や周知を進めなければならぬのでは。

答弁 条例制定に当たっての調査で、認知症のさまざまな施策が知られていないことがわかりました。より一層の周知と調査で得られた意見を今後の施策に反映していきます。

洪川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転について

質疑 移転の遅れについて、コロナ禍とは関係ないので、前々から建物を返す期限は承知していたはず。賃借の延長はおかしい。費用もかかるのではないか。

答弁 精査が甘かった部分はありませんが、現状では賃借を延長したほうが、収蔵品の仮置きがなくなるため移転費用は安くなります。**質疑** 今の美術館をとりあえず維持して、市役所新庁舎ができてからその中に移

転する考えはなかったのか。**答弁** 現状維持の場合も建物の保全に多額の改修工事が必要です。それでも10年程度が限度であることから移転することにしました。

質疑 建物保全に必要な費用は。
答弁 以前の協議では2億円程度と聞いております。



移転検討されている美術館

洪川市学校給食アレルギー対応食提供事業（7品目）について

東部学校給食共同調理場で特定原材料7品目に対応した給食を提供します。

質疑 対象者17人中、申し込みが2人だけでは少ない。対応に問題はなかったか。
答弁 これまで給食を全く

食べられなかった児童が食べられるようになったことは大きな成果としてとらえています。

教育福祉常任委員会協議会（5月26日開催）

新型コロナウイルスワクチン接種状況について

質疑 各医療機関での個別接種について、予約人数、実施日等の一覧表はあるか。

答弁 医療機関ごとにすべてが異なっているので一概に示すことができません。

質疑 他の自治体では空打ち、注射器の再使用等の事故があったが本市はどうなのか。また、問題が起きてしまった場合の対応は。

答弁 事故は今のところありません。発生時は医師会、県などに指示を仰ぎ動けるようにします。また、発生を想定して、すぐ対応できるように対策室でも共通理解を図ります。

質疑 高齢者施設のワクチン接種を永光荘と清流の郷で実施したと報道があった

がここを優先した理由は。

答弁 医師会が管理する医療従事者向けワクチンに余力があり、使用期限が迫っていたため、接種可能な施設に実施してくださいました。実際は4、5施設で実施し、全員の接種が終わったわけではありません。

質疑 集団接種、個別接種の当日キャンセルにどう対応しているのか。

答弁 集団接種はキャンセル待ちリストの順に声をかけをし、当日会場にお越しただいております。個別接種は医療機関に負担をかけるような調整を行っていきたいと思います。

質疑 キャンセル待ちリストはどう作っているのか。
答弁 予約が定員に達した後に、キャンセル待ちである旨を説明し、毎回20名程度リスト化しています。

予算

一般会計補正予算（第4号）は畜産環境整備支援の予算、行政事務執行適正化

推進事業において調査委員会設置のための予算などで、全会一致で可決しました。

行政事務執行適正化推進事業

質疑 この事業の目的は。また、調査委員会が設置されると思うが、委員数、委員会開催予定数は。

答弁 不適切な行政事務執行を未然に防ぐことが目的で研修等の予算を当初に計上しております。今回は調査委員会を立ち上げることに委員の報償費を計上しました。委員数は3名、委員会の開催は5回程度を予定しています。

質疑 市の内部文書をもとに書いたと思われる新聞記事があったが、市の文書管理はどうなっているのか。
答弁 市の公文書の管理については適正に管理されており

このほか付託された国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についても全会一致で可決しました。

本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査特別委員会

5月7日に開催された委員会において、社会福祉協議会（社協）への渋川市長の人事介入について、社協前副会長、常務理事の証人喚問を行い、5月25日には硯石に関する本会議での質問（硯石のブルーシート、バリケード撤去）及び社協への市長の人事介入の2項目について、高木市長の証人喚問を行いました。

証人喚問後、市長をはじめとすると7人の証言を時系列に精査整理し、その内容を確認しました。

今後は、今までの証人喚問で得られた事実の確定を行い、委員会報告書作成に向けて協議を進めてまいります。

角田喜和委員から委員辞任願が提出され、4月27日、後任に加藤幸子議員が選任されました。

議員全員協議会のあらまし

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転について

このことについては教育福祉常任委員会協議会で市から報告がありましたが、今まで多くの議員から一般質問や質疑で取り上げられていることから、全議員へ説明がありました。主な内容は次のとおりです。

・市美術館の移転先候補地を市役所第二庁舎1階の一部に決定したこと。

・移転先の第二庁舎は収蔵作品を保管するスペースの確保が困難なことから旧小野上保健センターを収蔵庫の候補施設として手続きを進めていくこと。

・収蔵庫の完成や移転先の設計等の期間を加味すると新美術館の開館が令和5年度上半期になる見通しであることから、休館期間短縮と収蔵作品の搬送経費の削減のため、現建物の賃貸借契約期間を1年間延長すること。

議会用語解説

委員会の審査

委員会とは条例に定められた議会内における予備的・専門的な審査機関です。

議会で審議する議案は複雑多岐で、専門的・技術的になってきています。そういった議案を本会議で一つ一つ審議・調査することは能率的ではありません。複数の委員会に事務を分担させて審査・調査したほうが能率的であり合理的です。

議案は、まず本会議に提出された後、委員会に付託されます。委員会での審査を終えると、再び本会議に戻され、委員会の審査結果報告を経て、表決されます。※渋川市議会では、現在4つの常任委員会（総務市民、経済建設、教育福祉、予算）と議会運営委員会、1つの調査特別委員会を設置しています。

請願

住民から、国や県、市などに対し、さまざまな要望をすることです。

国や県、市は請願を受理する義務がありますが、必ずその内容が実現されるものではありません。

請願をする場合は、請願者の住所氏名、要望の趣旨や理由などを書面にし、議員の紹介を経て、議長あてに提出します。

会派

「会派」とは、議会内での議員たちの集合体のことです（政党とは異なります）。

理念、主義、目的などを共有するグループで、渋川市議会では2人以上の議員が集まると会派として認められます。

会派をつくる目的は、議会の運営をスムーズに行うことにあります。ただし、議会の機関ではないので、会派に所属してもしなくても議員個人の活動に差し支えありません。

また、議長と副議長は渋川市議会の申し合わせにより、会派に所属しないことになっています。

陳情

請願と同様に、住民から、国や県、市などにさまざまな要望や意見の申し出をすることです。

請願との違いは記載内容に決まりがないこと、議員の紹介の必要がないことです。

※渋川市議会では陳情は審査されません。報告のみになります。

